

あいしょう福祉探偵団を 実施しました♪



7月31日と8月1日の2日間にわたり、あいしょう福祉探偵団を実施しました。
今年度は、小学校4年生から6年生の児童20名が参加してくださいました♪
障がい者スポーツ体験をテーマにし、参加者で「ボッチャ」というスポーツを体験しました★
2日目には、ユニスポ守山のみなさんと一緒に試合を行い、交流を深めました！！

社協あいしょう



内容

2018.9 第50号

contents

- 2～3 特集 平成29年度愛荘町社会福祉協議会事業報告と決算報告
- 4 地域で福祉について学びませんか？ 他
- 5 地域のサロンを覗いてみよう 他
- 6 事業間交流 他
- 7 善意銀行 他
- 8 おしらせ



発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地

TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178

秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1

TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp (愛知川事務所) ikiiki-c@office.eonet.ne.jp (秦荘事務所)

ホームページ: <http://aisho-shakyo.or.jp>





平成29年度 愛荘町社会福祉協議会事業報告

平成 29 年度は、社会福祉法人制度改革に対応した組織体制、第 2 次愛荘町地域福祉活動計画のスタート、改正介護保険法に対応したサービスの提供などに取り組んだ一年でした。

○みんなに信頼される組織を目指して体制の構築をおこないました。

- ・社会福祉法人制度改革により、公共性と公益性の高い法人運営をおこなうための新たな組織体制に移行しました。
- ・愛荘町立福祉センター愛の郷、ラポール秦荘いきいきセンター・はつらつドームの管理運営を適正に行うとともに平成 30 年度から 34 年度までを期間とする指定管理者の指定を受けました。

○みんなが気軽にできる、さりげない見守り活動を推進しました。

- ・身近な地域でおこなう「見守り」について話し合いの場づくりを推進しました（20 箇所）。
- ・高齢者のみの世帯や子育て世帯等への見守り訪問活動など（年 25 回・16 自治会・196 件）をおこないました。



○ボランティア活動への参加と新たな活動づくりを展開しました。

- ・ボランティアセンターを中心に地域福祉を担う人材育成とくらしの課題を解決するための活動づくりの検討をおこないました（運営委員会 4 回・先進地研修 1 回）。
- ・子どもや若年層がボランティアへの関心をもつきっかけづくりとする「チョボラ体験」（夏休み中の 6 日間、23 名）。
- ・ボランティア同士や受入施設と交流する「ボランティアカフェ」を実施しました（4 回 89 名）。
- ・ボランティア活動参加拡充のための支え愛ポイント制度（登録者 260 名）やボランティアだよりの発行（4 回）と活動者の保険加入（534 名）をおこないました。



○「やさしさ あふれる体験」で、心も体も動き出せる福祉教育を推進しました。

- ・子どもたちの「福祉意識」を醸成するために小中学校や高等学校と連携した福祉学習（4 校 374 名）と福祉センターを活用した福祉体験「あいしょう福祉探偵団」をボランティアグループなどの協力のもとおこないました（1 日 8 名）。



○まちのみんなで 災害時要配慮の方を考えた防災の取り組みを推進しました。

- ・災害ボランティアセンター設置にむけた訓練（1 回）とボランティア養成にむけた講座（2 回 70 名）を開催するとともにボランティア登録の促進（新たに 4 名登録）をおこないました。
- ・身近な地域で防災・減災活動から要配慮者への支援について話し合いの場づくりを推進しました（2 箇所 3 回）。



○くらしの困りごとに対応する取り組みをおこないました。

- ・あらゆる世代のくらしの困りごとに対して、子育て支援の拠点「わんぱくひろば」（143 日開所 5,740 名利用）、高齢者や障がいのある方への地域福祉権利擁護事業（延べ 124 名利用）や生活困窮者に対する自立相談支援事業（プラン作成延べ 125 名利用）と生活福祉資金貸付の相談（相談 77 件・貸付 26 件）において丁寧な対応をおこないました。
- ・心配ごと相談所を開設しました。
くらしの困りごとや悩みごとに対する相談所を福祉センターにて開設しました（44 日開所 9 件）。



○住み慣れた地域で安心して暮らせるようサービスの提供に努めました。

みんなと住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう介護予防・日常生活支援総合事業による新たなサービス事業所を開設しました。

- ・要介護認定の方に介護サービス計画の作成とサービス利用調整をする居宅介護支援事業を提供しました（開所 252 日 給付管理 761 名）。
- ・要介護認定者を対象とした訪問介護と障がいのある方を対象とした居宅介護等サービスを提供し、新たに介護予防対象の方へ家事支援型訪問介護サービスの提供を始めました（延べ訪問日 310 日延べ 6,706 回）。
- ・要介護認定や要支援認定の方を対象にいきいきセンターにて通所介護サービス（開所 256 日 4,156 名）と介護予防対象の方に愛の郷にて社会参加促進型通所介護サービス（開所 256 日 3,184 名）の提供に移行しました。
- ・障がいのある方を対象とした就労継続支援サービス（開所 243 日 3,424 名）をふれあい共同作業にて提供しました。

○みんなで取り組む福祉活動の推進をおこないました。

地域福祉を推進するための事務局として、第2次愛荘町地域福祉活動計画に基づく各プロジェクト推進体委員 31 名を委嘱し、プロジェクトの推進と計画全体の進行管理をおこなう地域福祉活動計画推進委員会を新たに設置しました。

また、地域福祉活動のための情報提供や話し合い等の場づくり、活動助成金の交付などをおこない、多様な福祉課題を解決するために住民主体の福祉活動を推進しました。



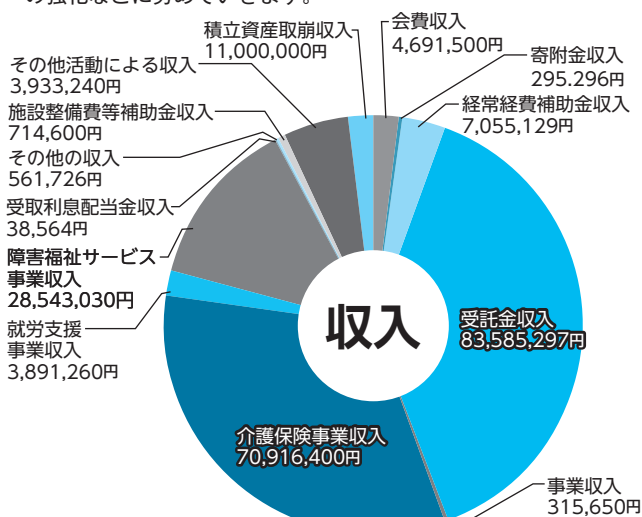
今後も引き続き、関係機関・団体等と協働して地域における公益的な取組を推進するとともに、地域の「くらしの課題」や「生きづらさ」に向かい、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう自主性・自律性を意識した事業運営の展開を目指していきます。

平成 29 年度 愛荘町社会福祉協議会資金収支決算

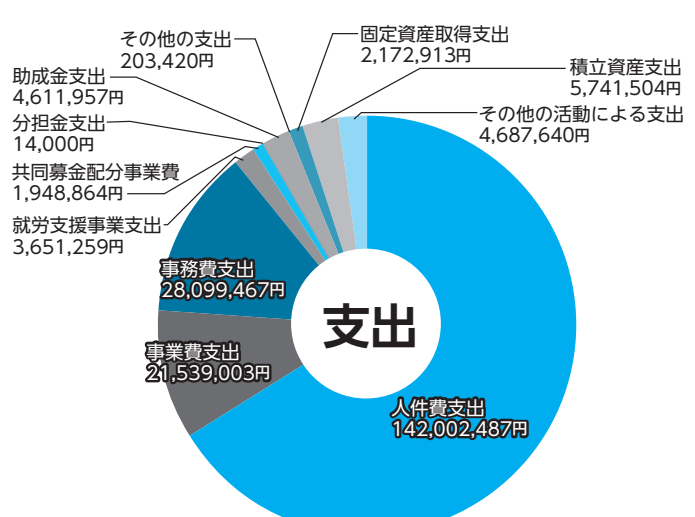
平成 29 年度は、事業活動収入において利用実績の減少により介護保険事業収入と、愛荘町介護予防・日常生活支援総合事業の実施にともなう、受託事業の廃止により前年度に比べ減収となりました。事業活動支出は、福祉人材の確保が困難な状況から職員配置数の減少に伴い人件費と利用実績の減少により事業費が前年度に比べ縮小しました。

また、経年劣化により訪問用車輛 2 台のうち 1 台は滋賀県共同募金会より一部助成金を受け、更新をおこないました。さらに、社会福祉充実計画に基づく社会参加促進型通所介護事業費を積立金の一部から充当するとともに、就労継続支援事業において、経年劣化による送迎用車輛の更新に向けて新たに積立をおこないました。

社会福祉法人の本旨による公益性のある地域福祉活動と在宅サービス事業を推進していくために、引き続き経営組織のガバナンスの強化などに努めていきます。



【収入合計】2億1,554万1,692円



【支出合計】2億1,467万2,514円

(うち当期末資金差額は△86万9,178円)

○おわびと訂正○

2018 年 6 月発行、社協あいしょう第 49 号の 3 ページに記載しました収入予算総額グラフにおいて経常経費補助金収入の金額に誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。誤解とご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

誤：70,950,000 円→正：7,095,000 円





みなさんが安心して暮らしやすい町にするために

福祉について、 学びませんか??



愛荘町社会福祉協議会では福祉教育プロジェクトを設置し、子どもたちを中心においた学校での福祉学習について検討しています。今後は、学校だけでなく、地域、企業などのみなさま方と一緒に「町全体で取り組む福祉教育」への取り組みを進めていきます。

今回は町内の学校と連携して取り組んだ体験学習の一部を紹介します。

どんな体験
学習をしている
か紹介します♪

町内2か所の小学校で、車イス体験をしました～!♪



1日目 車イスの基本的な乗り方を学びました!

愛知川東小学校
4年生

先生も子どもと一緒に体験!!



段差のときはどう
するかな??



1回ずつ
先生と相談
しながら
学習を進め
ました!

2日目

校内のガタガタ道や、狭い
場所・坂道を体験したよ!



体育館と外で車イスを乗る
のは感じ方も違いました。



3日目

平和堂での買い物体験・踏切での
車イス体験をしたよ!



実際にスーパーや踏切を車イスで体験してみると、一人
で外に出るのは難しいことにいっぱい気付きました



秦荘西小学校
4年生

1日目



2日目は、校内で普段
何気なくしていること
を車イスで体験した
後、みんなの前で気付
いたことを発表しても
うりました!

2日目



車イス体験以外にも、視
覚障がい・聴覚障がいこ
についての話・防災に関す
る話など、さまざまなメ
ニューを用意しておりま
す!学校だけでなく、地
域・企業にも訪問します
ので、いつでもご相談く
ださいね!



地域のサロンをのぞいてみよう！！

目加田自治会では、今年度から 目加田高齢者ふれあい
サロンとして新たに活動を始められました。



楽しみの場所

であいつづけるために…

目加田自治会では、これまでから長きにわたりサロン活動をされていましたが、活動の継続性を考慮し、自治会が主体となってサロンの運営方法を見直されました。公募ボランティアの他に、自治会の役員や民生委員児童委員、区長OB、福祉推進委員をサロン活動の支援者としてお願いされ、継続性のある新たな組織を今年度から立ち上げられました。



参加者もボランティアも 元気になる

ボランティアメンバーの特技を活かしながら、毎月1回サロンを開催し、交流の場を提供されています。

参加者だけでなく、運営するボランティア側も元気になるサロンを目指して活動されています。

愛荘町災害支援ボランティア 被災地支援活動報告



7月に西日本を襲った豪雨災害では、各地で河川の氾濫などによる住宅の浸水被害が多発し、避難生活を余儀なくされた方は、一時5,000名を超え、お隣の京都府でも土砂災害や浸水被害が発生しました。

7月18日、県社協のボランティアバス運行に申し込み愛荘町災害支援ボランティアに登録されているボランティア2名と職員1名を京都府宮津市へ被災家屋等の支援活動に派遣しました。

また**8月2日**には、岡山県倉敷市へボランティア3名と職員1名が同様の活動を行いました。

活動内容 住宅敷地内に入り込んだ土砂の除去

宮津市	活動スケジュール	倉敷市
6:30	バス乗車（県社協発）	6:00
9:30	現地到着	10:30
10:00	災害支援活動 開始	11:30
14:00	災害支援活動 終了	14:00
17:00	バス降車（県社協着）	18:00

宮津市では10時から約4時間にわたって災害支援活動をおこないましたが、当日は京都府で39度を記録する猛暑の為、熱中症を予防するために15分毎に水分補給と休憩をはさみながらの支援活動となりました。倉敷市では11時から約3時間同様の活動を行いました。



災害義援金を募集しています！！

～ あなたの善意を被災地へ ～

平成30年7月 豪雨災害義援金

中央共同募金会を通して被災県共同募金会に被災状況に応じて按分の上送金されます。
期限 12月28日（金）まで

平成30年 米原市 竜巻災害義援金

米原市竜巻災害義援金募集・配分委員会を通して被災者に配分されます。
期限 9月28日（金）まで

平成30年 大阪府 北部地震義援金

大阪府が設置する義援金募集委員会を通して被災者に配分されます。
期限 9月28日（金）まで

愛荘町社会福祉協議会
愛知川・秦荘 両事務所
にて受け付けております。

お問い合わせ

愛荘町社協 愛知川事務所

☎ 0749 - 42 - 7170



～みんなの願いを短冊に！七夕交流会～

愛荘町社会福祉協議会が実施している、子育て支援事業、高齢者福祉事業、障がい者福祉事業の各事業をご利用いただいている皆様が集まり、七夕交流会を実施しました。

これは、毎年実施している事業所間交流のひとつとして、地域のボランティアの方々にご協力いただきながら、子ども、高齢者、障がい者が交流の場をきっかけとして、お互いを知り、みんなが地域で安心して生活ができるようにすることも目的のひとつです。

子どもたちが楽しく遊んでいる姿を見て、デイサービスの利用者様も自然と笑顔が溢れ、ふれあい共同作業所の利用者様のハンドベルの伴奏に合わせ、みんなで「きらきらぼし」を歌い、笑顔あふれる楽しい交流会となりました。

たくさんの短冊に込められたみんなの願いが叶いますように……★

～次の交流会お知らせ～

内容：ハロウィンパーティー

日時：10月29日(月) 11時00分～

場所：愛の郷にて

＊皆様お気軽にご参加下さい！



高齢者・障害者 なんでも相談会 in 湖東地域

相続、福祉制度のことがわからない・・・など生活するうえでの困り事や将来の不安などについて弁護士などの専門職を交えてご相談をお受けします。お気軽にお越しください。
お問い合わせは愛荘町社協まで。
(☎ 0749-42-7170)

開催日時・場所(時間 13:30～16:30)



第1回	H.30年 9月8日(土)	彦根市障害者福祉センター
第2回	H.30年 11月6日(火)	愛荘町立福祉センター愛の郷
第3回	H.31年 3月9日(土)	彦根市障害者福祉センター

「第13回愛荘町社会福祉のつどい」を開催します。

今年も住民の皆様が、地域で支えあい・助け合う心豊かな福祉のまちづくりをめざして「社会福祉のつどい」を開催します。現在、予定している内容は下記のとおりです。

○開催日時 平成30年12月8日(土) 9:00～12:15

○開催場所 愛荘町立福祉センターラポール秦荘いきいきセンター

○主な開催内容

- 【式典】等 ・地域福祉活動功労者等の表彰をおこないます。
・赤い羽根共同基金から活動助成を受ける団体等に助成金の交付をおこないます。

【第2次愛荘町地域福祉活動計画の進捗状況報告】

【記念講演】 テーマ きっとよくなる ～認知症になっても心豊かに暮らす秘訣～

講師 認知症対応型デイサービス「あつまるハウス駒方」 所長 皆本 昌尚 様





善意銀行だより

ご寄付をいただきありがとうございます。いただきました寄附金は、地域福祉活動の推進や在宅福祉サービスの充実などの取り組みに活用させていただいております。また、寄附物品は、お困りの町民の方々のために有効に活用させていただきます。皆様からの善意を心より感謝申し上げます。(H30.5.1～H30.7月末日)

★金 7,933円・・・匿名

★金 5,000円・・・匿名

★金 9,579円・・・匿名

★金 67,028円・・・愛荘町身体障がい者更生会様

★金 15,995円・・・愛荘町の未来を創造する会様

★金 1,000円・・・匿名

協賛品のご協力ありがとうございました！

「いきいき見守り訪問事業」
地域の一人暮らし高齢者や
高齢者世帯等を見守り協力員
が訪問し、声掛けをしていま
す☆毎月2回、プレゼント品
を持って訪問させていただい
ています。

愛知川東小学校区域学童保育所「い〜すと・キッズ」様
(暑中見舞いのハガキ 77 枚)

い〜すと・キッズのみなさんが、「暑い中ですが、
お元気ですか」などのメッセージ、夏らしいイラ
ストを添えて、暑中見舞いのハガキを作ってくだ
さいました！



社協では、訪問時に見守り協力員が持参する協賛品を募集しています。

詳細は、愛荘町社協(愛知川事務所)までお問い合わせください。※自治会により取り組み状況は異なります。

愛の郷が
キレイに
なりました～♪



ご協力ありがとう
ございました！！



愛荘町商工会女性部の皆さま
が、今年も愛の郷施設周辺の
清掃奉仕活動を行なってくだ
さいました。毎年暑期中、朝
早くから作業していただき、
ありがとうございました。



愛知川小学校環境
委員会の児童の皆
さんからお花と心
温まるお手紙をい
ただきました！

みんなですすめる 赤い羽根共同募金

皆さまからお寄せいただいた

募金は、県内の福祉施設や福祉団体に広域助成するほか、愛荘町内の“みんなですすめる”地域福祉活動に活用させていただいております。

～ あいしょうの町を良くするしくみ ～

今年も共同募金運動へのご支援・ご協力をよろしくお願いします。

赤い羽根共同募金 10/1(月) ～ 12/31(月)

歳末たすけあい募金 12/1(土) ～ 12/31(月)

地域活動
備品等
貸出事業



子どもの
遊び場
助成



ボランティア
カフェ



★あなぱくひろばにあそびにきてね★

愛荘町社会福祉協議会では、愛荘町から委託を受け、子どもの健やかな成長を願って、子育てひろばを開催しています。

未就学児の親子を対象に、地域で安心して子育てをおこなえるように「ほっ」とできる交流の機会や安全な遊び場づくりなどの子育て支援をおこなっています。

【場 所】町立福祉センター愛の郷

【対象者】就学前の子どもと保護者

【持ち物】・水分補給のためのお茶をご持参ください。

・お昼ごはんを持ってきて食べることができます。

※祝日はお休みです。

また、暴風警報等が発令された場合もお休みさせていただきます。

※風邪や感染症等の場合、かかりつけ医にご相談の上ひろばをご利用ください。

あなぱくひろばの行事予定や詳しい内容については、愛荘町社協ホームページを見てください😊

時間 \ 曜日	月曜日	水曜日	木曜日
9:00~ 12:00			
13:00~ 15:00	 (第一月曜日のみ)		



・・・イベント



・・・普段のひろば



木曜日の午前中

いつもより部屋を広くして、大きなおもちゃで遊べるよ！地域のボランティアさんも来てくださり、楽しく遊べます♪

☆第2・第4木曜日は、「わんぱくカフェ」の日！H30年4月からは、第1月曜日の午後にもカフェを増やしました♪

お茶を飲みながら、他の保護者さんと交流できます♡カフェ中は、お子さんは、指導員や地域のボランティアさんが見守ります (①カフェに参加される方は、飲物代50円をいただいています)

☆第3木曜日は、「お誕生日会」！！お誕生日のおともだちをみんなでお祝いします♪また、助産師さんも第3木曜日に来てくださいます！身長・体重も測れますよ！



ひとりで悩むより一緒に考えませんか？

愛荘町社会福祉協議会では、地域で生活をしていくうえでの相談窓口として、相談事業をおこなっています。



心配ごと相談所

この相談所は、民生委員児童委員のみなさまが相談員として町民みなさまの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談でもかまいません。

福祉相談 (随時)

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談でもかまいません。

開設日時

毎月第1～4水曜日 13:30～15:30

行政相談所

日時：毎月第2木曜日 13:30～15:30

場所：福祉センター愛の郷

開設場所

第1・3水曜日…福祉センター愛の郷

第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター



人権相談所

日時：毎月第4水曜日 13:30～15:30

場所：福祉センター愛の郷

※心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。

愛の郷：42-5843 (直通)

いきいきセンター：37-8063

有線 2043



愛の郷・いきいきセンターは、土曜日・祝日も開館しています。町民のみなさまのご利用をお待ちしております。